

【図書名等】 厚生労働省指針に対応した労働安全衛生マネジメントシステム  
 リスクアセスメント担当者の実務  
 コード No.23163 第5版 定価 1,512 円（本体 1,400 円＋税）  
 （コード No. および定価は現行どおりです。）

【発行日】 平成 28 年 7 月 28 日

【改訂の概要】

改 訂 の あ ら ま し	該 当 頁
<p>平成 26 年 6 月の労働安全衛生法の改正（一定の危険有害性のある化学物質についてのリスクアセスメントの実施の義務化）、平成 27 年 9 月の新しい「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」の公示に対応して内容を見直したほか、必要な字句の修正を行った。</p> <p>主な改訂箇所は以下のとおり。</p> <p><b>第 1 部 総論</b></p> <p><b>第 1 章 労働安全衛生マネジメントシステムの概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3.1 「労働安全衛生マネジメントシステムにおける危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定」において、（参考）「労働安全衛生法第 28 条の 2」と本文の記載内容を修正。</li> <li>・ 3.2 「マネジメントシステム指針とリスクアセスメント指針の関係」において、本文を修正。</li> </ul> <p><b>第 2 部 リスクアセスメントの立上げ時の準備（導入）</b></p> <p><b>第 3 章 リスクアセスメントの実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.2 「リスクアセスメントの手順ごとの実施者」において、表 1 「職場におけるリスクアセスメントの実施メンバー（例）」を修正。</li> </ul> <p><b>第 4 章 リスクの見積り・優先度の設定の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.1 「数値を用いないリスクの見積り・優先度の設定方法」において、表 2 ②「リスクレベルの内容と措置の進め方」、表 3 ①「リスクの序列化」、表 3 ②「リスクレベルと序列との関係」を修正。</li> <li>・ 2.2 「数値を用いるリスクの見積り・優先度の設定方法」において、表 8 ③「リスクレベルとリスクポイントの対応付け表」、表 9 ④「リスクレベルとリスクポイントの対応」を修正。</li> </ul> <p><b>第 3 部 リスクアセスメントの実施時の準備から職場の改善まで（運用）</b></p> <p><b>第 7 章 リスクアセスメントの実施（運用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3.5 「リスク低減措置の検討と実施の留意点」において、表 13 「リスク低減措置と措置後のリスクレベルの考え方」を修正。</li> </ul> <p><b>第 8 章 記録</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 「作成した記録の管理、活用」において、「リスク管理台帳（例）」を修正。</li> </ul> <p><b>第 10 章 リスクアセスメント運用時の留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.2 「KY活動とリスクアセスメントの実施方法」において、表 16 「リスクアセスメントと KY活動の違い」を差し替え。</li> <li>・ 3 「リスクアセスメントの歴史」において、本文を修正。</li> </ul> <p><b>付 録</b></p> <p><b>付録 3 化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全文を「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針（平成 27 年 9 月 18 日付け指針公示第 3 号）」と解釈通達（平成 27 年 9 月 18 日付け基発 0918 第 3 号）に差し替え。</li> </ul>	<p>22～23</p> <p>28</p> <p>41</p> <p>50～51</p> <p>57～58</p> <p>91</p> <p>97</p> <p>105</p> <p>105～108</p> <p>134～158</p>